

「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に係る合意書」
に基づく柳川市との協議不履行について

平成30年8月24日午後、山口知事が小野寺防衛大臣と会談され、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画について、国が20年間に計100億円の着陸料を支払うことなどの条件で文書合意し、正式に受け入れる考えを表明されたと知りました。

本市と佐賀県は、開港に合わせて当時の井本元知事と「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に係る合意書」を締結しており、この合意書の第4条（計画変更時の協議）において、「空港用途を変更するとき」は、本市への報告と誠意をもった協議を行うことを定めております。

これに基づき本市では、平成26年11月5日に当時の古川前知事へ、また、平成27年11月4日には、山口知事に対して、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する要請書」を手交し、その中で、オスプレイ等の佐賀空港への配備に関しては、「誠意をもって柳川市と協議すること」、「配備計画の是非を判断するに当たっては、柳川市の意向を十分に踏まえること」について要請してきました。

山口知事からは、「真摯に重く受け止めてしっかり対応していきたい」との回答を受けておりました。私自身を含め柳川市民は、その言葉を今日まで全面的に信じてきたところです。

この度の山口知事の突然の配備計画受け入れ表明は、自治体間・行政間の約束を反故にされ、甚だ遺憾であり、本市への事前協議もない一方的な対応として強く抗議すると同時に、今後、合意書を遵守されるよう強く求めます。

平成30年8月28日

佐賀県知事 山口 祥義 様

柳川市長 金子 健次